

■第 436 回食品安全委員会

日時:平成 24 年 6 月 21 日(木) 14:00~15:32

傍聴者: 9 名

議事概要:

(1) 化学物質・汚染物質専門調査会における審議結果について

【審議結果の報告と意見・情報の募集】

[1] 清涼飲料水中の化学物質「ホウ素」

[2] 清涼飲料水中の化学物質「アンチモン」

[3] 清涼飲料水中の化学物質「セレン」

[4] 清涼飲料水中の化学物質「マンガン」

・担当の長尾委員及び事務局から説明。

・本 4 件に係る評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* [1] 金属表面処理剤、ガラス、エナメル工業などで使用される物質です。

自然水中に含まれることはまれですが、火山地帯の地下水、温泉にはメタホウ酸の形で含まれることがあります。

* [2] 蓄電池、軸受け等減摩合金、特殊鋼、電線・ケーブル等の材料として使用される物質です。

* [3] 乾式複写機感光体、熱線吸収板ガラスの着色剤、鉛ガラスの消色剤等に用いられる物質です。自然水中に含まれることもありますが、その多くは鉱山排水、工場排水などの混入によります。

* [4] ステンレス、特殊鋼の脱酸及び添加剤等に用いられる物質です。

水中のマンガンは、主として地質に起因しますが、鉱山排水、工場排水などの混入が原因となることもあります。

(2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

【審議結果の報告と意見・情報の募集】

・「低飽和脂肪酸・高オレイン酸及びグリホサート耐性ダイズ MON87705 系統」

・担当委員の長尾委員及び事務局からの説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 飽和脂肪酸の含有量が低く抑えられ、オレイン酸の含有量が高められた、除草剤であるグリホサートに対し耐性を持つダイズです。

(3) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

【審議結果の報告と意見・情報の募集】

[1] 「タイロシン」

[2] 「リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤

(動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同 10%、同 20%)の再審査」

・担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* [1] マクロライド系の抗生物質で、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されます。

* [2] 抗生物質で、動物用医薬品として豚増殖性腸炎の治療等に使用されます。

(4) 肥料・飼料等/微生物・ウイルス合同専門調査会

(薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)における審議結果について

【審議結果の報告と意見・情報の募集】

・「ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ドラクシン)の承認に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価」

・担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* マクロライド系の抗生物質で、豚の細菌性肺炎の治療を目的とした動物用医薬品の承認申請がされています。

(5) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について

【農薬】

[1] 「サフルフェナシル」に係る食品健康影響評価について

・「サフルフェナシルの一日摂取許容量 (ADI) を、0.009mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、評価書 (案) を一部修正の上、リスク管理機関 (厚生労働省) へ通知することとなった。
* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、綿実、なたねへのインポートトレランス (国外で使用される農薬等に係る残留基準) 申請がされています。

[2] 「シアゾファミド」に係る食品健康影響評価について

・「シアゾファミドの ADI を、0.17mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関 (厚生労働省) へ通知することとなった。

* 殺菌剤で、ばれいしょ、ぶどう等に使用します。今回、はつかだいこん、はたけな、もも、ネクタリンへの適用拡大申請がされています。

[3] 「スピネトラム」に係る食品健康影響評価について

・「スピネトラムの ADI を、0.024mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関 (厚生労働省) へ通知することとなった。

* 殺虫剤で、稲、トマト等に使用します。今回、だいこん、はくさい、こまつな、カリフラワー、ブロッコリー、たまねぎ、アスパラガス、ピーマン、きゅうり、メロン、かんきつ、ネクタリン、すもも、おうとう、ブルーベリー、ぶどうへの適用拡大申請及びばれいしょ、クレソン等へのインポートトレランス申請がされています。

[4] 「アミスロブロム」に係る食品健康影響評価について

・「アミスロブロムの ADI を、0.1mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関 (厚生労働省) へ通知することとなった。

* 殺菌剤で、トマト、てんさい、キャベツ等に使用します。今回、稲、かぶ、カリフラワー、たまねぎ、ねぎ、かぼちゃ、すいか、しょうが、いちじくへの適用拡大申請がされています。

【遺伝子組換え食品等】

[5] 「チョウ目害虫抵抗性ワタ COT67B 系統」に係る食品健康影響評価について

・『「遺伝子組換え食品 (種子植物) の安全性評価基準」』に基づき

評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関 (厚生労働省) へ通知することとなった。

* チョウ目害虫に対して抵抗性を持つワタです。

[6] 「チョウ目害虫抵抗性ワタ COT102 系統」に係る食品健康影響評価について

・『「遺伝子組換え食品 (種子植物) の安全性評価基準」』に基づき

評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関 (厚生労働省) へ通知することとなった。

* チョウ目害虫に対して抵抗性を持つワタです。

(6) 食品安全モニターからの報告 (平成 24 年 1 月～3 月分) について

・事務局から報告

(7) 食の安全ダイヤルに寄せられた質問等 (平成 24 年 3 月～5 月分) について

・事務局から報告